

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会

－ 次 第 －

日 時 令和7年8月5日（火曜日）

午前10時から午後4時まで

場 所 都庁第二本庁舎10階北側 207会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 所管局による一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（10：50～10：55）

(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議

ア 京王アリーナTOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

イ 夢の島公園アーチェリー場

（休憩 11：45～11：50）

ウ 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

エ カヌー・スラロームセンター

（休憩 12：40～13：40）

オ 東京都パラスポーツトレーニングセンター

カ 東京都障害者総合スポーツセンター

（休憩 14：30～14：35）

キ 東京都多摩障害者スポーツセンター

3 閉 会

【資料】

- 1 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会委員名簿
- 2 対象施設及び指定管理者
- 3 指定管理者管理運営状況評価の流れ
- 4 所管局による一次評価結果報告
- 5 令和6年度の管理運営状況（指定管理者プレゼン資料）
- 6 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会 評価シート（二次評価）
- 7 都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会委員名簿

	氏名	役職名
委員	守泉 誠	公認会計士
委員	佐伯 徹郎	日本女子体育大学健康スポーツ学科長
委員	丸山 正	公益財団法人 日本レクリエーション協会評議員
委員	石黒 えみ	亜細亜大学 経営学部 准教授
委員	田口 亜希	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会理事

【資料 2】

対象施設及び指定管理者（2 日目）

施設名（所在地）	指定管理者名	指定期間
京王アリーナTOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ） （調布市西町 290-11）	東京スタジアムグループ （代表企業）株式会社東京スタジアム （構成団体）株式会社京王設備サービス、 株式会社シミズオクト、 東京ビジネスサービス株式会社、 株式会社東京ドームスポーツ	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
夢の島公園アーチェリー場 （江東区夢の島 2-1-4）	アメニス夢の島グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社 アズビル株式会社、 株式会社日比谷花壇、 株式会社グリーンバル、 株式会社エコルシステム	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
大井ふ頭中央海浜公園 ホッケー競技場 （品川区八潮 4-1-19、 大田区東海 1-2-1）	アメニス海上南部地区グループ （代表企業）株式会社日比谷アメニス （構成団体）日建総業株式会社、 太陽スポーツ施設株式会社、 株式会社エコルシステム	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
カヌー・スラロームセンター （江戸川区臨海町 6-1-1）	株式会社協栄	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで
東京都パラスポーツトレーニングセンター （調布市西町 376-3）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ （代表企業）公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 （構成団体）株式会社東京スタジアム	令和5年3月1日から 令和10年3月31日まで
東京都障害者総合スポーツセンター （北区十条台 1-2-2）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成28年4月1日から 令和8年3月31日まで
東京都多摩障害者スポーツセンター （国立市富士見台 2-1-1）	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	平成28年4月1日から 令和8年3月31日まで

指定管理者管理運営状況評価の流れ

資料 3

確認項目

管理運営状況の確認

一次評価 (所管局による客観的評価)

二次評価 (評価委員会による専門的評価)

①管理状況

○協定や事業計画に沿って適切に施設管理が行われているか

○個人情報保護、報告等は適切に行われているか

○施設の安全性は確保されているか

○適切な経理処理・財産管理が行われているか

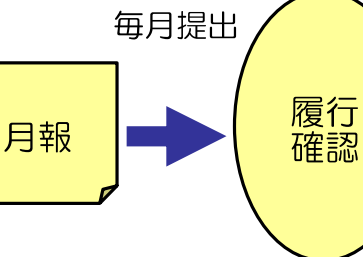
②事業効果

○利用者促進に取組み、効果が出ているか

○事業内容、職員対応について利用者の反応はどうか

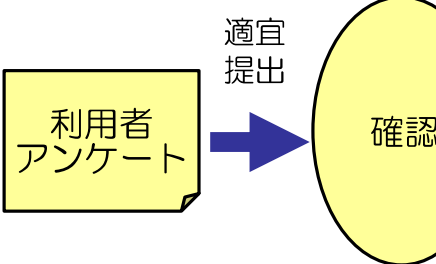
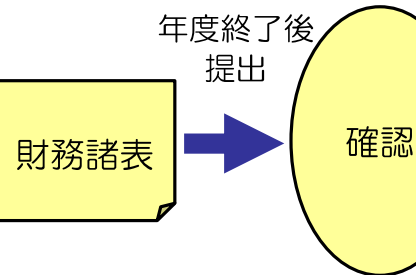
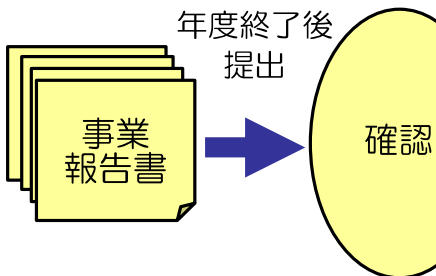
指定管理者

東京都



年1回程度実施

実地調査
ヒアリング



・所管局は、管理運営状況の確認の結果等を踏まえ、指定管理者の年間を通じた管理運営状況の評価。

・各確認項目について、指定管理者が果たすべき業務に照らして、「水準を上回る」（2点）、「水準どおり」（1点）、「水準を下回る」（0点）の3段階で評価。

一次評価 (イメージ)		配点	水準を上回る (2点)	水準どおり (1点)	水準を下回る (0点)	評価理由
管理状況	1 施設・設備の保守点検	× 1		○		実地調査を行ったところ、適切な保守点検を実施し、事故の未然防止に努めていることを確認したため、水準どおりとする。
	2 施設の清掃 (施設の清潔さ)	× 1		○		実地調査を行ったところ、清潔な状態を保持し、消耗品も適切に補充していることを確認したため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...	...
事業効果	19 利用状況	× 1		○		個人利用者数は前年度比△6.2%、団体稼働率は前年度比△3%であった。個人利用者数、団体稼働率ともに前年度と比べて概ね同等であるため、水準どおりとする。
	...	...	...	...	...	...
	31 利用促進への取組	× 1	○			ホームページの活用や自治体広報に加え、28年度新規に、新聞やタウン情報誌、駅ポスターや全道紙など多くの広告媒体を活用して利用促進への積極的な取組みを進めた。この点を評価し、水準を上回るとする。

・各確認項目の評価の得点の合計点に基づき、全確認項目において中位の評価（「水準どおり」）を受けた場合の合計点を「標準点」として、次の4段階で評価。

評価	確認項目評価の得点の合計点
S	「標準点の1.33倍（小数点以下切上）」以上
A	「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上 かつ 「標準点の1.33倍（小数点以下切上）-1」点以下
B	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）+1」点以上 かつ 「標準点の1.25倍（小数点以下切上）-1」点以下
C	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下 法令・協定違反、指定管理者の責めに帰すべき事故等があった場合

【財務状況の確認】

公認会計士である評価委員の助言を得て、指定管理者の財務状況を確認

【特命要件の継続状況の確認】

特命により指定管理者を選定した施設は、特命要件の継続状況を確認

【評価委員会】

・指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するため、所管局は評価委員会を設置し二次評価を行う。

・評価委員会は、外部委員で構成。

【評価の内容】

・評価委員会は、施設の設置目的などを踏まえたうえで、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果その他について専門的な評価を実施。

・また、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進等に関する助言が可能。

【二次評価の評価基準】

・二次評価は、次の4段階で決定する。

評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

・S評価は、特に優れた取組を行い、成果をあげている指定管理者を評価するために用いる。

・C評価は、管理運営がおおむね良好でも、その一部に改善を要する点が認められた事業者を評価するために用いる。

所管局による総合評価
指定管理者への通知
評価結果の公表

6. 京王アリーナTOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	（１）施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(4)職員研修計画に基づき、施設に関する基本的事項やコンプライアンス、情報セキュリティ、接遇等、施設の管理運営や利用者対応に必要な事項に関する研修を実施している。 (5)イベント開催時は施設の職員が主催者運営本部に常駐しすぐに対応できる体制を取っており、他施設では行っていない対応とのことで、施設職員の誠実な対応が継続的な利用につながっている。 また、近年注目を集めているeスポーツイベントを新たに誘致し、新たな利用者層の拡大と認知度向上を図った。
	（２）施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	（３）施設の警備	×1	○	
	（４）人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	（５）施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	（１）個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)個人情報保護規程を全体会議を通じて周知するとともに、ファイルを所定の場所に設置し職員の閲覧が可能な状態にしている。令和6年度は個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等の発生はない。 (3)地中熱ヒートポンプの取組みは他所でも珍しく、ホームページに掲載して情報を発信している。また、バイオガスの発電エネルギー再利用や産業廃棄物の再資源化等、環境への取組みを継続している。
	（２）情報公開の取組	×1	○	
	（３）環境配慮への取組	×1	○	
	（４）各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	（１）都への報告・連絡	×1	○	(2)施設で自主的に発災時を想定したマンホールトイレ設置訓練を実施する等、効果的な防災訓練を実施している。また、社員全員が、配属後速やかに普通または上級救命講習を受講している。
	（２）防災への配慮・緊急時対策	×1	◎	
	（３）事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	（１）収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1)収支改善の取組について、電力会社の変更や節電対策の徹底等により、光熱水費は提案時と比較し抑えられている。また、自主的な働きかけにより京王電鉄とのつながりを広げ、ネーミングライツ導入による外部資金の獲得を実現した。
	（２）経理処理	×1	○	
	（３）物品の管理	×1	○	

事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	（１）利用状況	×2	○	(1)個人利用者数は 令和5年度から令和6年度で約1万人(約5.4%)増加している。メインアリーナ、サブアリーナの稼働率はそれぞれ92.5%、98%である。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	（１）スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)三鷹市との連携強化により、新たに「星空観望会」を実施する等、スポーツ利用以外での利用者拡大や施設のアピールにつなげている(星空観望会は令和6年度2回実施)。アート関連でも多目的スペースでの窓ガラスアートに加えて、新規でアニマルペーパーマスク作成のワークショップを開催しており、新たな事業を積極的に展開している。 (4)アンケート結果は外部委託の広告代理店で分析を実施しており、客観性が確保され、分析内容も専門性が高くなっている。Kアリーナのオープンによりエンタメ系のイベント数が一時減少したが、上記のアンケート分析を通じて得た知見を活かし、同種の別イベントの誘致に成功した。 (7)Xでは、毎朝、開館時間を確認できるようにしている他、大型イベントに際しては、京王電鉄と連携し実施している臨時停車の情報等を積極的に発信し、利用者が必要とする情報の提供に努めている。またYoutubeを活用したジム・プールのリアルタイムの来館者数オンライン発信を継続し、混雑緩和に資するよう工夫している。 (8)地元3市のうち、今までイベント等での連携がなかった三鷹市においても、令和6年度から星空観望会を開催することで、行政等との連携を深めるだけでなく、JR線沿線にお住まいの方の利用につなげている。また、周辺美術大学と連携して、令和6年度は新規でアニマルペーパーマスク作りのワークショップを開催し利用者に好評を得る等、利用者層を広げる取組をしている。環境対策の取組として、契約会社の見直し等により、大きなアリーナやプールを備える省エネ対策が難しい施設にも関わらず、CO2排出量の削減(令和5年度2,309.7t → 令和6年度955.7t)や、光熱水費の抑制等、確実な効果につながっている。
	（２）自主事業の実施状況	×2	○	
	（３）利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	（４）利用者ニーズの把握	×2	◎	
	（５）サービス向上に向けた取組	×2	○	
	（６）苦情等への対応	×1	○	
	（７）利用促進への取組	×2	◎	
	（８）都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（２点） ○水準どおり（１点） △水準を下回る（０点）

【一次評価結果】

資料 4

合計点	一次評価結果
46 点	S

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

- ※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※ 2 「 S 」は標準点の1.33倍以上の場合、
「 A 」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「 B 」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「 C 」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である(株)東京スタジアムは黒字化はしたが東京都等地方自治体が主な株主のため、構成団体をどこまでコントロールできるかは疑問がある。(株)京王設備サービス、東京ビジネスサービス(株)のように構成団体の中にも業績が堅調の企業もあるが、(株)東京ドームスポーツのように経営不安があるものもある。今後の光熱水費等の上昇状況が懸念される。

8. 夢の島公園アーチェリー場

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1)夢の島公園全体の設備監視の中でアーチェリー場においても適切に監視を行い、巡回警備でも適切に監視している。年間業務実施計画・報告書、日常清掃と合わせて適切な点検をしている。定期清掃と併せて日々の点検を実施している。 (2)清掃・巡回作業マニュアル、施設維持管理業務マニュアルを整備している。芝地維持管理基準、年間業務実施計画・報告書に基づき実施している。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(1)夢の島公園でJISP(内閣サイバーセキュリティセンターのツール。地方公共団体の情報セキュリティに係る緊急情報や団体のセキュリティ向上に係る資料等を情報共有するWebサイト)の利用のほか、第三者によるサイバーセキュリティリスクの評価を実施している。 (3)管理事務所は新江東清掃工場の余熱エネルギーを使用し暖房・冷房をまかなっている(再生可能エネルギーの利用率は25%程度)。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)夢の島公園全体で消防計画書を策定している。休憩舎にAEDを設置し、誰にでも分かりやすい表示をしている。東京都の一時滞在施設に指定されていないものの、職員向けに必要な備蓄品を備蓄し、整理整頓された状態で適正に管理している。救急救命講習について上級救命技能認定を所持しており、随時更新をしている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2)経理は、指定管理業務と自主事業とで明確に区分をしている。利益分配については、毎年度代表企業と構成企業間で分配契約書を交わし明確化している。入金があった際は、入金後経理部に確認を行っており、チェック体制を整えている。 (3)物品一覧表を作成し、物品の種類・個数等を把握するとともに、年に一回、物品の棚卸しを行い、保管状況(状態・数量等)を適正に管理している。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	

事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1)令和6年度の大会実績は、選定時提案の大会数、令和5年度実績を上回っている(選定時提案の大会数20大会、令和5年度実績41大会、令和6年度実績47大会)。来場者数も令和5年度を67%上回った。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(2)計画にはなかったボールパーク、芝すべり、ティラノレース等を追加実施している。7月に実施したコンサートの結果を受け、11月はファミリー向けの内容でコンサートを実施するなど、利用者ニーズにあった事業実施に努めている。 (4)全施設共通のアンケートについて、紙で回答いただいたアンケートを、結果を集計する前に誤って廃棄してしまい、利用者ニーズについて適切に把握することができなかった。 (8)夢の島マリーナのイベントのスタンプラリーへの協力、夢の島公園との合同イベント開催、ティラノレースでのBumb東京スポーツ文化館との連携等、近隣施設との連携協力によるサービス向上に積極的に取り組んでいる。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	◎	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	△	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

資料 4

合計点	一次評価結果
38 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「 S 」は標準点の1.33倍以上の場合、
「 A 」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「 B 」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「 C 」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
主に日比谷花壇グループでの構成であるが、日比谷花壇を除き経営が安定している。

10. 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2) 植栽管理は計画に基づき実施したほか、状況に応じて草刈りや人工芝メンテナンス、落ち葉清掃の回数を増やした。 (3) 令和6年度新たに初級バラスポーツ指導員（令和6年度新たに2名取得、計3名取得済み）、スポーツ施設管理士、スポーツ施設運営士の資格を取得した。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3) 令和6年度2月より電力を100%再生エネルギーの会社に切り替えた。また植栽管理では、従来化石燃料を使っていた機械類の電動化を進めた。物品購入の際は東京都グリーン購入ガイドに基づき調達している。 (4) 関連法令をまとめてファイリングし、必要な時にすぐ閲覧できるようにしている。令和6年度は重大な法令違反の事実はない。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 災害発生時の連絡体制を確立しており、緊急時対応マニュアルをすぐに参照できるように配備し、緊急連絡網も用意している。施設内避難誘導路を整備し、また、メインピッチ、サブピッチにそれぞれ1台ずつAEDを設置している。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	◎	(1) 電気の最大使用容量を検証し、電気の基本料金の見直しを図ったことで光熱水費を削減している。人工芝の維持管理や植栽管理、多目的コートの散水作業等、自前で多くの作業を行い、経費縮減に努めている。利用者との関係構築により、定期的に利用いただく団体が増え、年間利用者数は令和5年度比で約34%増加している。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	

事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) ホッケーの大会数について、23大会の目標に対し、27大会の開催ができている。その他、ラクロス、タッチラグビー、フラッグフットボールの大会を18大会開催し、計47大会の開催ができている。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(5) ラクロス東日本クラブ選手権大会決勝戦に合わせてラクロスゴールのネットを購入、車椅子を配備する等、利用者サービス向上に向けた取組みを実施している。 (6) 苦情に対する対応策を適切に検討し、改善に向けた取組を実施している。具体的には、イベント開催時の音への苦情対策として、イベント主催者との事前に打合せを行っている。備品の戻し場所に関する苦情への対応として、備品戻し場所の掲示方法の見直しを行った。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

資料 4

合計点	一次評価結果
39 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「 S 」は標準点の1.33倍以上の場合、
「 A 」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「 B 」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「 C 」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
主に日比谷花壇グループでの構成であり、経営は安定化し、借入金の負担がないものも多く、特に問題は見られない。

9. カヌー・スラロームセンター

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(2) 定期清掃や、換水作業を計画通りに実施しており、施設やコース内を清潔な状態に保っている。加えて、清掃講習を行い、スタッフの清掃技術と知識の向上に努めている。その結果、利用者アンケートにおいて、「清掃状態」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、100%である。 (4) 利用者アンケート結果において、「職員の対応」の「十分満足」+「まあ満足」の割合は、個人利用で100%、専用利用(団体)で95.6%である。上級救命技能認定、普通救命技能認定、上級体育施設管理士など個人別に「教育・資格記録」を作成し、専門性教育を重視している。 (5) 競技コースについては、利用を集約することで、空き時間を有効的に利用している。他の施設に関しても、調整の付くものに関しては当日まで受け入れを行い、利用者のニーズに答えられるように柔軟に対応している。TV番組や他メディアのロケ収録や撮影などの相談は引き続き増加しており、それに伴い営業時間外での利用や、今までに無い撮影内容の要望も増えているが、都度打合せを行い可能な範囲で柔軟に対応を行っている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	◎	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	◎	
	(5) 施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3) 水道使用量と電気使用量について、水道使用量は、昨年度比較で7月：3,118→1,630㎥(△1,488)、8月：3,391→2,543㎥(△843)、電気使用量は、昨年度比較で7月：250,336→206,511kwh(△43,825)、8月：295,213→227,014kwh(△68,199)となり、使用量の多い夏場全体で削減するなど、施設を効率的に運営している。 消耗事務用品を中心にグリーン購入を実施し、職員の服装の一部には環境保護をブランドポリシーとして掲げるPatagonia製や海洋プラスチックごみを原料に製品を製造するMarib Shirts製を採用している。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2) 事故、事件、災害など様々なケースに応じた詳細な対応マニュアルを策定している。気象情報サービス「MiCATA」を導入し、正確な情報収集に努めたり、他現場の事故事例を職員間で共有する等、未然の事故防止のための対応を行っている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2) 経理状況は明確になっている。仕訳日記帳は現場、本社、会計担当の3者でチェックし、計上誤りを防ぐ形となっており、適切に管理している。 (3) 備品の安全性については、月に一度、状態の確認を行っている。また、点検項目に含まれていない設備についても日常的にスタッフが目視点検し、損傷などを発見次第、業者に依頼し交換作業を進めている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	
事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1) 令和6年度の個人利用者数は、令和5年度から約6,500人(約20%)増加した。 団体利用状況については、令和5年度比で施設全体の稼働率が増加しており、特に競技コースは令和5年度比8.2%増加した。 大会数については、目標大会数上回る8大会が開催された。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3) 低年齢でも楽しめる事業として、新事業「カヌスラパーク」を開催し、陸域も活用して新規顧客の獲得に努めている。 利用者アンケート調査や利用者懇談会を実施しており、利用者ニーズを踏まえて、適切に事業の改善・見直しを図っている。 (7) 積極的な広報を行った。特に江戸川区に協力を要請し、江戸川区の小中学生に2万枚ちらしを配布したことは効果があり、SNSのフォロワーが1500人→2100人に600人増加した。 ロケ誘致を増加させるべく専門家に相談しており、令和6年度のロケ実績はテレビ5件、ウェブ3件、新聞雑誌2件、フリーページ1件であった。各種SNSも活用しており、イベント時にはInstagramの機能「ストーリーズ」を使って当日の様子を配信する等、リアルタイムの情報発信も行っている。 (8) 葛西臨海公園及び海浜公園と連携した連携プログラム「ラフティングツアー×手ぶらBBQセットプラン」は引き続き実施し、好評を得ている。都の重点施策であるチルドレンファーストに関連する事業として、水難事故防止イベントを実施した。主に小学生～中学生の親子を対象とし、水難事故が増える夏休み直前の7月に開催した。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	◎	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	◎	
	(8) 都の施策への協力等	×2	◎	
	※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）			

【一次評価結果】	資料 4
合計点	一次評価結果
46 点	S

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

- ※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
- ※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である㈱協栄は、民間及び公的施設について、スポーツ施設等を中心に長年管理している実績を有し、東京都スポーツ推進企業にも認定されている（認定番号20150076）。財務的にも、無借金会社として安定的に運営されており、問題は検出されていない。

1 2 . 東京都パラスポーツトレーニングセンター

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(4)管理運営基準に則り、総括責任者を配置し、トレーニング室は常時、業務従事者を2箇所配置している。業務従事者は20歳以上であり体育系大学(短大を含む。)若しくは体育専門学校を卒業(卒業見込を含む。)している者、又はトレーナー業務に関し専門的な知識と技術及び顕著な業務歴を有している者を配置している。 (5)令和6年度は6月より東京都スポーツ施設予約システムが導入されたため、予約システムのスムーズな導入のため、利用団体向けに操作説明会を複数回開催したほか、操作マニュアルの作成・配布を行っている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	◎	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3)事務室内の未使用エリアや利用していない施設などは消灯し、シャワーの給湯器についても利用者がいるときのみつけている。障害により体温調節ができない利用者もいるため、空調の設定温度は利用者に合わせて設定をしている。 (4)公益社団法人東京都障害者スポーツ協会において規程集を策定し、組織・人事・給与・財務・福利厚生等運営に必要な法令規程等はすべて整備しており、これを遵守し運営している。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	○	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)安否確認サービスに登録し、災害発生時に各自の安否確認をクラウド上で確認できるシステムを導入している。防災訓練にあたっては、当施設独自で行う訓練に加え、味の素スタジアムと合同での消防訓練も行っている。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2)経理処理は、協会の財務会計規程に基づき明確な責任者体制のもと適正に処理している。また、税理士に依頼し、内部監査、及び日常的に指導を受けられる体制の整備を行っている。 (3)貸与備品と調達備品を区別し、適切に管理している。トレーニング室の物品については、業者による年1回の点検に加え、開館時と閉館時に適宜確認している。その他貸与備品については、使用終了後に点検し、良好な状態を保っている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	

事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	○	(1)令和6年度の個人利用者数は令和5年度から約300人(約20%)の増加となった。従来からの利用者の利用頻度の上昇や、無料開放デー等を契機とした新規利用者の獲得が要因となっている。 団体利用状況について、体育室は稼働率が令和5年度49.8%から令和6年度67.6%となった。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)障害のある人が取り組みやすく、多くの人が楽しめる卓球教室やバドミントン教室、ヒップホップダンス教室をパラスポーツ団体、地域のクラブの協力を得ながら実施している。 (4)利用者懇談会は未実施である。 (7)HPでの周知の他、指定管理団体の発行する季刊誌及びコンソーシアムを組んでいる東京スタジアムの発刊する情報誌への情報掲載、PRチラシを作成し近隣施設での配架や配布など、積極的に情報発信に取り組んでいる。また、事業及び重要なお知らせの周知については、HPだけではなくSNSを活用してリアルタイムでの情報発信を行っている。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	○	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	△	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

資料 4

合計点	一次評価結果
35 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	46点以上
34 点		A	43点～45点
		B	30点～42点
		C	29点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として比較的安定的に運営されているが、今期は僅少の赤字となった。構成企業である㈱東京スタジアムは赤字企業であるが自治体等の出資により設立されたものであるため、財務上の懸念は小さい。

13. 東京都障害者総合スポーツセンター

管 理 状 況	適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(1)故障や不具合が発生した場合は利用者の安全を第一に考え、速やかに、可能な範囲で修理・修繕等を行い利用に支障が無いよう対応している。 (4)バラスポーツ指導員(初級・中級・上級・スポーツコーチ)及び健康運動指導士、介護予防運動指導員等の有資格者を配置している。職員がセンター運営に必要な資格を取得するにあたっては、当協会の職員資格取得助成制度の活用を図っている。
	(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
	(3) 施設の警備	×1	○	
	(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
	(5) 施設の提供について	×1	○	
	法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	○	(3)電気の需給業者を令和4年度より再生可能エネルギー供給者に変更し、以降再生可能エネルギー100%（都からの要請は30%以上）を上回る運用を続けている。また日々の施設管理では、館内の電球の一部をLED電球で対応することで、館内節電に努め、館内シャワーヘッドをすべて節水型にすることで節水に努めている。
	(2) 情報公開の取組	×1	○	
	(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
	(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
	緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)安否確認システムを導入し、災害発生の際に、安否確認メールを職員に送り職員の安否確認をしている。 東日本大震災を教訓とし、災害活動相互応援協定を結んでいる近隣施設と合同で大地震を想定した総合訓練を実施している。
	(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
	(3) 事故への対応	×1	○	
	適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
	(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(2)経理処理のチェック体制については協会の財務会計規程に基づき明確な責任体制のもと適正に処理している。また、税理士に依頼し、内部監査、及び日常的に指導を受けられる体制の整備を行っている。 (3)物品取扱責任者を設置し、物品を常に良好な状態で維持・保全するとともに、施設の運営を円滑に行うため、保全物品・購入物品・取得物品に区分した物品一覧表等を備え、常に数量・使用場所・使用状況等の把握をしている。
	(2) 経理処理	×1	○	
	(3) 物品の管理	×1	○	

事 業 効 果	利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
	(1) 利用状況	×2	◎	(1)令和6年度の個人利用者数は令和5年度より約20,000人(約24%)増加している。
	事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
	(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)相談事業について、運動相談は令和5年度143名のところ、令和6年度154名と増加している。これは、新規登録者に向けて利用促進を図ったことによる。 また、令和6年度新規事業「バラスポーツトレーナーによる運動相談」は年間12枠を確保し、予約率は100%となった。本事業については令和5年度はアスリートを対象として実施をしていたが、令和6年度は競技実施者ではないセンター利用者へ対象を拡大したことによる。正しい身体の使い方や身体づくりを学び、日頃のトレーニングの見直しを図る機会を創出している。 (5)医師や理学療法士、管理栄養士による相談事業、リモート教室や地域交流教室を開催する等、利用者サービス向上に向けた取組を実施している。
	(2) 自主事業の実施状況	×2	－	
	(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
	(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
	(5) サービス向上に向けた取組	×2	○	
	(6) 苦情等への対応	×1	○	
	(7) 利用促進への取組	×2	○	
	(8) 都の施策への協力等	×2	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

資料4

合計点	一次評価結果
37 点	B

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	43点以上
32 点		A	40点～42点
		B	29点～39点
		C	28点以下

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されているが、今期は赤字となっている。

1 4. 東京都多摩障害者スポーツセンター

管
理
状
況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って、施設の安全性を確保しつつ、適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の適切な管理（安全性の確保）	×2	○	(4)トレーニング室においては、正規職員又は契約職員を1名以上配置し、技術指導等、利用者の障害特性に合わせサポートしている。体育館、卓球室、サウンドテーブルテニス室においては、個人でも利用できるようヒッティングパートナーとしてスポーツ支援スタッフが対応をしている。 (5)3か月前からの団体利用の予約受付、団体キャンセル時には施設を個人利用に開放している。
(2) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(3) 施設の警備	×1	○	
(4) 人員配置及び人材育成の取組	×1	○	
(5) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護・情報セキュリティ	×1	△	(1)令和6年4月21日に個人情報インシデント事案が発生した。発生後、速やかに対応を行い外部への流出はなかった。再発防止として、システムの改修(メール送信時のセルフチェックリスト機能を増設)および全職員対象のコンプライアンス研修を実施した。 (3)全館照明のLED化、太陽光発電設備の設置と発電量の館内表示、利用状況に応じた消灯の実施、100%再生エネルギーの電力事業者の選定・電力契約など、環境に一層配慮した取組をしている。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	◎	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
緊急時の対応 災害や事故への備えが適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 都への報告・連絡	×1	○	(2)多摩支所との合同総合防災訓練を11月29日に例年通り実施した。また、令和6年度新たに、11月20日に宿泊時対応訓練を実施し、委託業者(警備、設備)も入れて、より実践的なものとした。令和6年度より新たに導入したPHSを活用した連絡体制や方法の確認など、効果的かつ効率的な訓練を実施した。
(2) 防災への配慮・緊急時対策	×1	◎	
(3) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×2	○	(1)指定管理料の執行については、効率的な運営により年度計画通り執行している。赤字にならぬよう執行管理を行っている。収支赤字はこれまでない。 (3)物品の使用にあたっては、使用・設置方法を熟知するとともに、年1回の点検・状態の把握等を徹底し、利用者が安心して使用できるよう、各スポーツ施設単位で定期的な棚卸点検を実施している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	

事
業
効
果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×2	◎	(1)令和6年度の個人利用者数は92,298人となり、令和5年度から26.1%増加している。 また、令和6年度新規登録者数については、令和5年度を上回っており、新規登録者数は528名である。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	◎	(1)利用者数のデータを活用し、客観的なデータに基づき効果的に事業を実施している。 具体的には、曜日別、時間帯別、年齢別、障害者別の利用者数を統計として抽出した上で、参加者がさらに増える曜日・時間帯に変更し、その効果で教室受講者が定員越えをしている事業が増えた。 また、月ごとに曜日別、時間帯別の利用状況を抽出し、利用状況を分析することで、次の計画に生かしている。客観的なデータをもとにPDCAを回し、改善を積極的に図っている。 (5)様々な立場の利用者が利用しやすい環境整備として、「家族更衣室・多目的トイレ・家族風呂」の名称を「バリアフリー更衣室・バリアフリートイレ・バリアフリー風呂」に変更した。案内掲示の漢字にルビを振り、ピクトグラム矢印等の記号やイラストを用いて表示したことにより、案内表示の分かりやすさを向上させた。 (8)「出かけようパラカヌー教室」を日本パラカヌー連盟の協力のもと江戸川区新左近川親水公園カヌー場で実施、小金井公園・東京たてもの園と連携しクイズを用意しながら楽しく歩けるアウトドア「TAMAウォーク」を実施した。 2025年デフリンピック開催にあたっては、令和6年12月8日開催の「障害者週間記念事業」においてスタートランプ体験や国際手話体験を実施し、デフリンピックの積極的なPRIに努めた。
(2) 自主事業の実施状況	×2	－	
(3) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×2	○	
(4) 利用者ニーズの把握	×2	○	
(5) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
(6) 苦情等への対応	×1	○	
(7) 利用促進への取組	×2	○	
(8) 都の施策への協力等	×2	◎	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

資料 4

合計点	一次評価結果
41 点	A

標準点 ※1	評価基準 ※2	S	43点以上
32 点		A	40点～42点
		B	29点～39点
		C	28点以下

※ 1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※ 2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
代表団体である（公社）東京都障害者スポーツ協会は、公益社団として安定的に運営されているが、今期は赤字となっている。

令和6年度の管理運営状況（ 武蔵野の森総合スポーツプラザ ）

指定管理者： 東京スタジアムグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	自主財源の確保	ネーミングライツの導入	○令和7年度からネーミングライツを導入することとし、契約の相手方である京王電鉄株式会社を含む各関係者と調整し、準備を行った。 ○外部資金の導入によって財政基盤を確保できるほか、新たな通称名である「京王アリーナ TOKYO」を広め、地域企業と連携することで、より地域に根ざしたスポーツ施設となることを目指す。
	適切な管理の履行	施設・設備の安全性の確保	○高騰している電気・ガス料金に対する政府助成が減り、また、CO2削減が求められる中、徹底した省エネを行い、光熱水費をほぼ前年度並みに抑えることが出来た。 ○施設設備が経年劣化する中、年間業務実施計画に基づき予防保全を行うとともに、施設部門だけでなく全スタッフが施設の状況に気配りすることにより、故障やトラブルを防止し、安定した施設運営に資している。また、イベント開催時には主催者側の警備、さらには近隣の味の素スタジアムの警備とも緊密に連携し、エリア全体の保安を実施している。
事業効果	利用状況	利用状況	○大型スポーツイベントや学校・企業の体育祭等、様々な団体に利用いただき、都民がスポーツに触れ合う機会を提供するとともに、地域の賑わい創出として多くのコンサート等を誘致し、大勢のお客様にご来場いただいた。 ○前年度対比約106%（45,496名増）の年間延べ819,106名（団体利用延べ637,184名、個人利用延べ181,922名）の方にご利用いただいた。 ○施設の稼働率（利用コマ数／利用可能コマ数）は、メインアリーナが92.5%、サブアリーナが98.0%と、いずれも前年度を上回った。
		地域貢献事業等の実施状況	○地元3市との連携として、新たに三鷹市の国立天文台及びNPOとの連携により当館の屋上で星空観望会を2度開催し、三鷹市を含むJR線沿線にお住まいの方にも参加していただいた。また、府中市政70周年を記念し、味スタ感謝デーにて府中市ブース（エコバック作り）の出展いただき多くの方に参加いただいたほか、引き続き調布市と連携して車いすバスケのエキシビジョンマッチを開催した。 ○地域貢献事業：10事業実施（延べ20,139名参加、前年度から225名増）
	事業の取組み	自主事業の実施状況	○年間42本のレッスンプログラム（スタジオ32本、プール10本）の提供や、トレーニングジムでのインボディ測定及びパーソナルトレーニングを実施し、延べ63,922名（前年度から7,755名増）にご参加いただいた。 ○フリーパス会員の利用者数は40,876名（前年度から5,657名増）となった。 ○週1回「お楽しみレッスン」を実施し、他施設で人気のあるプログラムや話題のメニューを紹介し、利用者の反応や参加率を参考に、メニューの入れ替えを検討するなど、利用者ニーズに沿ったプログラムの提供に取り組んでいる。
		積極的な利用者サービスの向上	○団体利用については、利用団体と事前の下見案内及び打ち合わせを行うことで、イベント内容及び要望等を確認するとともに、入退館時間を可能な限り内容・希望に応じて早朝・深夜の場合も職員が柔軟に対応している。またイベントの開催時には職員が主催者の運営本部の隣室に待機し、サポートしている。
		利用者ニーズの把握	○令和7年3月に取りまとめた当館独自で実施している利用者アンケートの「総合満足度」項目では、ジム・プールの個人利用者は96.6%、メインアリーナの利用団体は100%、サブアリーナの利用団体は95.0%から「十分満足」「まあ満足」との回答を得た。特に「施設設備の使いやすさ」「清掃状態（清潔さ）」「スタッフの対応」「安全管理」で評価が高く、総じて満足度は高い。 ○利用者懇談会を開催し、メインアリーナを利用した競技団体2団体とコンサート主催者2団体との意見交換を行うとともに、サブアリーナ及びジム・プール利用者を対象に利用者アンケートを実施している。
		利用促進への取組	○HPについてはアクセシビリティ対応として、音声化がしやすくなるようページレイアウトを変更し、館内図やアクセスページへのキャプションを追加するとともに、団体利用案内ページのテキスト化等を行った。また、当館で開催されるイベントや主催イベント等の案内・開催報告及びスタジオ・プールプログラムをHPで見やすいかたちで掲載し提供している。 ○SNSでは、毎朝、開館時間やメインアリーナ、駐車場の状況を発信し、営業状況を確認しやすいようにし、あわせてHPでの更新内容をお知らせしている。その他、大型イベントの際は、京王電鉄と連携し実施している臨時停車の情報や物販開始時間、カフェの情報等を積極的に発信している。
		その他	○昨年度は新たに、世界的なeスポーツ(ストリートファイター6)の試合イベントの興行を実施した。また、webでのコンテンツ配信を中心に行っているYouTuber、VTuberなどをコンサート形式で実施するイベントを初めて2本実施した。 ○アート系のイベントとして、毎回好評を得ている多目的スペースを活用した窓ガラスアートを引き続き実施したほか、新たに多摩美術大学の卒業生を講師に迎えワークショップを実施した。 ○2025年デフリンピックのバドミントンの会場として、スポーツディレクターやデフリンピックチームの視察の受け入れや、デフリンピック準備運営本部と東京都の国際スポーツ事業部による競技運営の実地検証やミルオト（スポーツの音や雰囲気等を可視化するシステム）の実地テスト（検証）を当館で行えるよう主催者との調整を行った。また、スポーツの日記念事業においてデフリンピック紹介ブースの設置を協力した。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（夢の島公園アーチェリー場）

指定管理者：アメニス夢の島グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	定期保守・予防保全・安全管理	○清掃作業基準に則り、予約がある日・ない日問わず日常清掃・定期清掃を細やかに行い施設の美観と清潔を維持している。 ○芝生が伸びる5月～11月にかけて毎月こまめに芝刈りを行った。また、全日本大会など大きな試合の前日に合わせて行うなど利用者の希望に沿って実施した。 ○高木・低木せん定、除草、害虫駆除など芝地以外の植栽手入れも定期的に行った。 ○日々の巡回点検業務では休憩舎・芝生・倉庫など敷地内の警備及び設備点検も兼ねており、利用者の安全確認や設備の損傷・劣化の早期発見に務めている。 ○巡回点検時は消火器等備品、火災報知器、AEDランプの確認も行い日誌に記し、常に緊急時に備えている。異常があれば速やかに管理事務所へ報告し、担当職員が確認へ向かう体制を取っている。 ○常勤職員はパラスポーツ指導員養成講習を受講し上級救命技能認定証を習得している。 ○年末年始の事務所閉所時は警備員を雇い、夢の島公園とともに巡回を行い保安を実施した。 ○12月9日に夢の島公園・熱帯植物館と共同で防災訓練を実施。アーチェリー上にて消火器操作訓練を行った。
		修理・修繕	○日々の予防保全により今年は大きな修繕はなかった。 ○1月に築山裏のベンチ補修工事を行った。5脚分の古くなった座板を剥がし、脚部の金属塗装を実施した。施工は2日間の短期間で実施した。 ○アーチェリー場利用団体の要望により、東京都によって1月から3月にかけて侵入防止柵・門扉の追加工事・設置が行われた。施工中の安全管理においては施工業者と打ち合わせを行った。安心・安全・迅速に大会運用ができると利用者から満足の声をいただいた。
		施設の利用調整	○優先予約対象であるアーチェリー団体やアルティメット競技団体と連絡を取り合い、各団体の大会準備・運営に協力。関係維持に努め、年間の予約を確定した。 ○他のスポーツ競技利用（マラソン、モルック、西洋甲冑試合）や撮影利用（テレビ・CM撮影、植物館と連携したウエディングフォト）をお受けし、適宜打ち合わせを行い、それぞれのニーズに合わせて多様な利用方法での占用利用に応えた。
		その他	○責任者のみで行っていた消火器等備品、火災報知器、AEDランプの確認を巡回点検業務に含め、業務の効率化をはかった。 ○芝地以外の植栽管理は公園管理職員が行うなどコンソーシアムを活かした協力体制を取った。 ○今年より、予約がない日は当日利用も柔軟に受けていることを利用者に積極的にご案内している。近隣のスポーツ施設などを借りられなかった方の受け入れなどで需要があった。（1月の動画撮影、2月のチアダンス教室）
事業効果	利用状況	優先利用状況	○関東学生アーチェリー連盟、全日本アーチェリー連盟、全日本学生アーチェリー連盟、東京都アーチェリー協会、東京都高等学校体育連盟、日本フライングディスク協会を中心に利用。週末はほぼ各団体の試合で利用された。
		一般利用状況	○マラソン、モルック、西洋甲冑試合利用試合などの利用。 ○テレビ・CM撮影、ウエディングフォト、チアダンス教室などの一時利用。 ○マラソンは夢の島公園管理事務所と連携し公園全体を使用したイベントのスタート地点としての利用を実施した。ウエディングフォトは、夢の島熱帯植物館と連携した。コンソーシアムを活かしアーチェリー場の利用方法の提案を行いご予約に繋がった。
	事業の取組	スポーツ振興事業・スポーツの日記念事業	○第一四半期にブラインドサッカー教室とアーチェリー初心者講習会を開催した。 ○スポーツの日にアーチェリー体験2種類とブラインドサッカー、かけっこ教室を開催した。 ○スポーツ振興とパラスポーツ普及に貢献した。スポーツに気軽に親しんでいただくことと、夢の島公園アーチェリー場を認識していただくことを第一に無料で開催した。結果、270名の来場があった。 ○アーチェリー初心者講習会は想定人数30名に対し36名の参加があり、アーチェリーを体験してみたいという方の需要を確認できたため、定期開催を検討した。
		自主事業	○今年度初開催のティラノサウルスレースは普段体を動かさない方にも気軽に楽しく参加していただき、SNSでも感想の投稿が多く大変好評だった。夢の島公園アーチェリー場専用アンケートでは82.4%の人が大変満足、17.6%の人が満足と回答。参加者は10代未満から50代までと年齢層も幅広かった。これをきっかけに夢の島公園アーチェリー場を初めて訪れたという回答が76.5%を占め、知名度向上に繋がった。当日は観客含め約340人の来場者で賑わった。 ○屋外施設というロケーションを活かしたツリークライミングは予約枠30名に対し27名参加とほぼ満席で昨年同等に好調となった。 ○6/1に開催した元ラグビー日本代表選手による「ボールパーク」は、新聞社やテレビの取材が6件入り話題を集めた。
		周辺連携	○7月・11月の2回にわたり植物館の協力のもと野外コンサートを開催した。 ○上記の他、近隣中学生がボランティアで運営参加した12月のシバすべりと、近隣施設協力のもと開催した2月のティラノサウルスレースイベントにて周辺連携が叶った。 ○特にティラノレースでは、日本ティラノサウルス競技連盟や江東区観光協会の職員の協力のもと、BumB東京スポーツ文化館や夢の島熱帯植物館にも協賛品や運営サポート協力を仰ぎ実施した。結果、周辺施設より次回開催時も協力したい・規模を拡大して実施したいとご好評いただいている。
		サービス向上に向けた取り組み	○自動販売機継続設置とこまめなゴミ回収を行った。 ○フードカーの招致や、イベント時にBumB東京スポーツ文化館協力のもと園路でのワンハンドフード販売などは利用者に好評だった。
		その他	○近隣の高校（チャレンジスクール）のボランティア部の活動の場を提供した。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（大井ホッケー競技場）

指定管理者:アメニス海上南部地区グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	修理・修繕、予防保全	月次点検及び巡回点検で不具合箇所等早期発見に努めている。不具合が発見された場合は、まず直営で対応し補修不可時は、速やかに業者に委託し対応している。 修繕では、サブピッチの芝生エリアに向かう通路の不陸の改善、チームベンチのブロンズパネルや摩耗タイヤの予防交換、防犯カメラ、電光表示装置の不具合改善、サブピッチのピッチ出入口扉の老朽化したドアクローザーの交換などを業者に委託し実施したほか、散水不具合(4回)、多目的コートの出入口扉の不具合の改善を直営作業で実施し、コスト削減を図った。
		その他の管理	植栽管理は計画に基づき実施したほか、ピッチ内への落枝対策・落ち葉対策として樹木の強剪定を2回実施している。また、低木剪定については直営作業も交え適宜実施した。 人工芝のスポーツトラクターによるメンテナンスは、仕様では年4回のところ、月1回以上、計16回のほか、落ち葉清掃を委託で16回、その他適宜、直営スタッフが清掃を実施した。
		有資格者の配置	エネルギー管理員、防火管理者、初級パラスポーツ指導員、自衛消防技術認定者、上級救命技能認定者など、基準通り配置した。令和6年度は新たに初級パラスポーツ指導員を2名増、そのほかスポーツ施設管理士、スポーツ施設運営士の資格を取得した。
		職員の接遇対応	利用者からの要求事項に関しては即時対応を基本とし、即時対応できない場合には利用者に丁寧に説明しご理解いただいた。遺失物の問い合わせについても都度現地を確認し折り返し返答するなど親かな対応に努めた。 明るく丁寧な挨拶を心がけ、失礼のない態度、言葉遣いで対応するよう努めた。都立スポーツ施設利用者アンケートでも、十分満足、まあ満足が多数を占めており、不満に感じた人は受付の待ち時間に対してであった。3月には全スタッフを対象に接遇研修を実施し、スキルアップに努めた。
		施設の利用調整	希望日程が重複した場合には、大会規模等を考慮しながら、競技が偏りすぎぬよう配慮し、他の日程の提案を含め、各団体に了承を得られるよう調整を行った。そのほか、予約決定後の日程変更に伴い、メインピッチとサブピッチの利用団体の交換の相談・対応も行っている。利用団体からの様々な要求にもできる限り対応できるように調整し、利用者満足度の向上、利用率向上に努めた。
		大型大会・イベントの誘致	ホッケー日本リーグ、全日本学生ホッケー、全日本選手権大会、などホッケーの主だった大会の申し込みを頂いているほか、ラクロス日本代表チャレンジマッチや全日本クラブラクロス選手権大会などラクロスの大会も多く申し込みいただいた。タッチラグビーのリーグ戦やフラグフットボール大会、区主催のランニングイベントの受付もあり、45を超える大会、様々なスポーツの誘致ができた。
	法令等の遵守／適切な財務運営	省エネルギー・環境配慮への取組／収支改善の取組	節電対策計画書に基づいて、トイレや更衣室などの照明はセンサーによる自動点灯設定にしており、人の不在時には消灯となるようにしたり、プレイ中に人が通らない廊下照明は、半分の点灯としたりしている。その他、2月より電力を100%再生エネルギーに切り替えた。植栽管理では使用する機械類(チェーンソー、プロアー、刈払機など)の電動化を公園全体で進めている。 電気の基本料金を見直しを図ったことで光熱水費を削減することができた。また消耗品は、在庫を多く持たず、必要なだけ追加発注を行うようにしている。協定額は、選定時の提案額から約600万ほど下がっているが、人工芝の日常管理、植栽管理、多目的コートの散水作業等、委託以外に直営作業で対応することでコスト削減に努めた。 各施設の利用率向上に努めた。昨年度に比べ多目的コートの利用が4割ほど伸びており今後も利用率の向上を目指す。
	緊急時の対応	防災訓練の実施、消防設備点検	管理運営基準及び消防法に基づき年2回(9月と1月)実施している。9月はオンラインによる訓練方法も活用しながら、警報装置の操作等を含めた実地訓練を実施。今年度は3月に火災を想定した防災訓練(3回目)を実施した。 また、1月には地震後の津波を想定し、園内放送での避難指示や拡声器での避難誘導を行う訓練を実施した。
事業効果		団体利用状況	利用コマ数は、各施設とも前年を上回り全体で115%の伸びとなった。特に多目的コートは前年比128%の伸びがあった。 利用率においても、各施設とも前年を上回り全体で120%の伸びとなった。特に多目的コートは日単位でみると前年62.2%→92.0%と30%利用率が改善された。また利用人数においても、1.34倍となった。
		目標大会数の達成状況	ホッケー大会 23大会の目標に対し、27大会開催できた。その他、ラクロス、タッチラグビー、フラグボールの大会を20大会開催できており、計47大会開催した。
		事業計画に沿った事業の実施	体幹トレーニング(四半期毎)、小・中学生向けホッケースクール(毎週木)、大人向けエンジョイホッケー、ラクロススクール(月1回、小学生・中学生以上)を計画どおり開催。また、計画時にはなかったが、今年度から、ホッケーのアカデミッククラス(毎週水)を開始した。また、フットサル大会、ソサイチ大会も開催した。
		積極的な利用者サービスの向上	落ち葉対策として、毎年、公園側と協議し、周辺の樹木の強剪定を実施している。強剪定の対象が徐々に広がったことで、今年度はフィールド内の落ち葉の量が過去数年に比べて格段に少なくなった。その他、多目的コートの出入口扉がゴール裏にあるため、シュートがフェンスに当たりゆがむため開閉しづらい状況となった。補修してもすぐゆがんでしまうため、ボールが当たる下部分を補強し、フェンスへの影響を緩和させた。 ラクロス東日本クラブ選手権大会決勝戦に合わせて、ラクロスゴールネットを更新。 ホッケーゴールのネットも2月に補修を実施した。また、けが人搬送用に各ピッチに車椅子を配備した。
		公園等周辺施設との連携協力	公園スタッフと連携し、ホッケー場担当者不在の際も施設利用に支障のないような体制を整え運営した。緊急時にしても全スタッフで連携し対応できるよう消防訓練等を実施し安心安全の確保に努めた。 R5年度に開催した消防署と連携した防災イベントは今年度は防災防犯イベントとし、消防署に加え、警察署とも連携し防犯意識の啓発も含めたイベントとして開催し好評を得た。またホッケー場単独での開催から公園も含めた大井ふ頭中央海浜公園全体での開催とし近隣の八潮団地からも多数の参加があり賑わいを見せた。

〔作成上の注意事項〕

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPIに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（カヌー・スラロームセンター）

（別 紙2）

指定管理者：株式会社 協栄

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	施設・設備の保守点検		【日常管理・定期点検の徹底及び見える化の推進】 引き続き、検針値をただPC入力して終了ではなく、蓄積した過去のデータと比較する事で問題点の早期発見、また変化の視覚化に役立てた。何か気になる点はコメントとして残し、各員が情報共有できるようにした。とくに、薬剤（次亜塩素酸ナトリウム、PAC）の自動投入においては、水質計の汚れになどより薬剤の誤投入が考えられるため、計測値の変化をグラフより読み取り、事前に洗浄、校正することで予防保全につなげた。 【設備職員による保守作業の推進】 可能な限り常駐スタッフでの保守、修繕を行ったことでコスト削減に努めた。これにより各設備や工具の使い方、構造の理解等、スキルアップに繋いだ。 ・気流ポンプ圧力計交換（自社で実施の過次点検で発見、自社で交換対応） ・ボートコンベア制御盤・ファン交換（業者の年次点検で指摘され、自社で交換対応：コンベアの部品は海外製が多く、工具も特殊で貴重な経験となる） ・次亜塩素酸ナトリウム供給ポンプの詰まりのための分解洗浄（樹脂部などの取り扱い等、細かなスキルも習得） 【換水期の整備作業と点検作業の計画】 換水期に複数の大規模整備実施（配流ポンプの引き上げ～工場整備～掘付、アスファルト舗装工事土木工事、EV充電設備設置）に際し、関係各所と綿密に打合せ、他換水時メンテナンス作業を含む全体統一工程表を作成した。全体マネジメントすることで、いずれも工期内に問題なく終了した。 【施設スタッフ全体での点検意識向上】 全スタッフの設備への理解と対応力、点検意識の向上を図るため、以下の点検を設備スタッフだけでなく、運営を担当するスタッフと共に行った。 1. トレー呼び出し機能の動作点検、 2. 75A散水栓動作点検 【資格取得による知識と技術の向上への取り組み】 令和6年度から、リスクアセスメント対象物の取り扱い事業場において、管理者の選任と取り扱いに伴う保護員着用管理責任者を定めることが義務化されたことを受け、化学物質管理者講習及び保護員着用管理責任者教育を受講し修了した。これにより施設で取り扱う次亜塩素酸ナトリウムについて理解を深め、より安全に作業を行うようになった。また、自家用電気工作物の一部工事まで携われる認定電気工事従事者資格も取得し、現地スタッフでの作業対応範囲を広げることができた。
	適切な管理の履行	水上競技施設の維持管理	【水質衛生的な水質環境の提供】 凝集剤について、管理実績で得た必要量を自動ではなく、計画的に投入することで、水質向上に繋がっている。反面、汚れの捕捉能力は上がり、ろ過機の逆流回数が増えることから効率運転も考慮し、そのトレードオフを検討中である。また次亜塩素酸ナトリウムについても季節に応じた計画的に投入することで、薬液使用量の削減と適正な水質管理に繋がっている。 【施設の監視に係る知識と技術の各種対応】 各設備設置業者と日常からのコミュニケーションを心がけ、協力体制の構築をしている。それにより、監視カメラの不具合が発生したが、速やかな対応で、運営に支障をきたすことなく復旧に繋がった。弱電系のトラブルであっても、速やかに対応依頼を出すことができていた。 【プール内清掃作業の内製化】 換水期のプール内清掃を自社で実施した。通常期はレスキューアとして勤務するスタッフが作業を行うことで換水期の雇用継続と作業を通して施設に対する理解を深めた。 【省エネの取り組み】 受付、レスキュー、設備スタッフがトランシーバーで連絡を密にし、利用状況に応じた最小限のポンプ稼働を行い、電気使用量の縮減に取り組んだ。また数日先の天候を確認し、雨水を利用することで給水量の可能な限りの抑制に努めた。
	施設の提供		【利用者ニーズと柔軟な対応】 ・ロケ撮影利用や陸域でのイベント利用が増えており、多様な利用ニーズに対応するために団体利用者との事前ロケハンや打合せを行い、安全面に配慮した撮影方法の提案やレスキュースタッフの手配、施設利用についての提案を行い調整の付くものに関しては当日まで調整・受入への対応を行った。 - その為、複数回リピート利用してくれる回が増えた。（ロケ撮影R6年：32件） ※R6年度は1月～3月に舗装工事があった為、利用をお断りするケースもあった。 ・前年までの利用状況やアンケート・大会スケジュールを基に競技コースの「個人使用時間割」を作成し、毎日5日前に公表をすることにより利用を集約する運用を行った。この事により、利用ニーズに応えながらもコース稼働に必要なポンプの効率運転に努めた。 ・個人使用 競技コース「種目共用」の利用者から、「ゲートの位置を自由に動かしたい」、「いろいろなバリエーションで練習をしたい」と意見や要望が多く上がった。これまで安全管理上許可をしていなかった、ゲート操作や移動時のルールを設け、開始時間前に利用者が自由にゲートを移動できるようにゲートセッテールの整理を行った。移動箇所については利用状況に併せてスタッフが調整するなどし安全管理を行っている。 【猛暑への対応】 暑さ対策として行っているコース周辺の散水箇所を増設し水浴び場所を増やした。設置の際には、散水している水はコースに戻るようにし、無駄の無いように節水にも努めた。また、コース利用後に屋外でシャワーやミストを浴びられる場所を提供し、都から支給のクールバスなどを活用し全身をアイシング出来るように複数設置した。 【新紙幣発行に伴う対応】 自動料金ゲート、券売機での新紙幣利用に支障がないよう、新紙幣発行の前にユニット交換を実施した。交換後に関連のトラブルは発生していない。
	安全性の確保	施設・設備の保守点検	【危険箇所に対する安全対策】 ・掘水ポンプ故障時のバックアップ機への切替テストを自主的にを行い、大会時等の不測の事態に備えた。 ・R4年に漏水があった、競技コーススタートライン下部7カ所の躯体計測を月2回行うとともに、本年度もコース全体のクラック調査を自社で行い、前年度からの進行具合を調査し、問題ないことを確認した。 ・競技用照明上部にカラスが巣を作り、利用者に危険を及ぼす恐れがあったことから巣の撤去をした。加えて事後対応としてカラス除けを設置し、有効性が継続するように対策した（以降、巣が作られることはなかった）。 ・オプスタクルが破損した時があったが、経験をもとに設備職員で交換を実施した。天板を固定する既設部品の「リベット」では弱いため、「ネジ式アンカー」に交換することで強度を確保し、予防保全につなげた。
	防災への配慮・緊急時対策		【防災・防犯への積極的な備え】 ・気象ウェブサービス「MIGATA」と契約し、急な雷や豪雨などの天候状況を事前に察知し、利用一時中断など早期に利用者に案内することができた。 ・アクセス道路のフェンスが夜間に毀損されたことがあったが、監視カメラの映像をもとに、事故の状況把握と責任の所在を明らかにすることができ緊急対応に繋がった。 ・スポーツ施設協会のスポーツ救急員公認インストラクター資格を取得、公的な救急に関する資格の発行を自社で行った。（R6：救命資格6名発行） ・年2回の自衛消防訓練に加え、一時滞在施設の開設訓練を実施し、東京都帰宅困難者対策オペレーションシステム、非常公衆電話の利用方法を社員全員で共有した。
事業効果	自主事業・スポーツ振興事業の実施状況		おおむね事業計画通りに実行し、団体ラフティングツアーは計画2回に対し、19回実施し、17回の計画比増となった。また、ラフティングツアーは日本カヌー連盟へ加盟しているJRPCA（日本ナショナルカヌー協会）の公認事業として認められている。 【新規事業：カヌスラパーク】 4/29より葛西臨海公園の来園者の引き込みや施設への賑わいの創出を目的とし、低価格で気軽に出来る遊び場の提供を陸域エリアにて開催。土・日・祝限定で、3歳から遊べるアイテムを20分遊ぶ事ができ、カヌー以外でも楽しむことが出来るコンテンツとなっている。R6年3月～12月の間で約1,000名にご参加頂いた。今後は新しい遊具の取り入れを行い、リピーターに参加して頂ける展開を目指す。 【新規事業：EnjoyWaterDay!!～世界溺水防止デーイベント～】 7月に水難事故防止イベント「EnjoyWaterDay!!～世界溺水防止デーイベント～」を開催した。ライフセービング協会や川に学ぶ体験活動協議会（RAC）と連携し、「海の安全」「川の水安全」「カヌー体験」3つのコンテンツを体験し、「安全」と「遊び」を同時に体験できるイベントを開催した。主に小学生～中学生の親子にご参加いただき、定員180名に対して予約180名満員となり、当日178名にご参加頂いた。予約はすぐに埋まり、キャンセル待ちも50件ほどあった。 【新規事業：ガンゼットラフティングツアー】 夜間照明を活用した日没～夜にかけて行うラフティングツアー。営業時間終了後の特別な時間帯・空間でのラフティングツアーで、ツアーの最後にはボートの上で乾杯をするなど日中のラフティングツアーとは異なった形式で行っている。実施7回、参加75名で、参加者アンケートも非常に高い評価を得ていた。 【改善：東京パドリングゲームス（新しいコンテンツ確立・参加ルールの変更）】 スラローム競技では、安全性の確保やルールの整備を行い、参加できるボートの種類を増やした。（SUPとリバーボード部門を増設） 【コンテストでは、「フィニッシュウェブポイント」を開催。技術やボートの制限がなく、幅広い技術レベル（初心者～上級者まで）、多様なカテゴリーの選手が参加した。参加できる部門の増設や新しいコンテンツの確立で参加者対象者の拡大に成功した。
	事業の取り組み	周辺連携	【葛西臨海公園内との連携】 ・葛西臨海公園及び葛西浜公園と連携し、各BBQ場との「ラフティングツアー×手ぶらBBQセットプラン」を販売を継続。BBQセットプランは好評の為、R6実績数717名（前年より268増）と申し込みが増えている。 ・葛西臨海公園にて開催された「水仙まつり」に出店。施設PR（PVの放映、チラシ配布）や陸で出来るカヌー乗艇体験を行い、フォトスポットとして楽しんでいただき、二日間で約450名の参加となった。 ・葬施設で実施のレスキュー訓練（CPR・AED取り扱いなど）や夏に開催したイベント「Enjoy Water Day!!」に葛西浜公園の職員の方たちに参加・体験いただき、お互いの情報交換を行った。 【地元区との連携】 ・江戸川区事業「羽根田卓也杯」へのサイドイベントの協力（遊覧ラフティング、カヌスラパークの実施）や区内小学校への自主事業のチラシ配布等江戸川区と連携した。 ・葛西臨海公園の観覧車や葛西臨海水族園との連携として、チラシの配架や半券持参での割引サービスなどを行っている。
	利用促進への取り組み		【SNSの積極的な活用】 ・定期的なSNS投稿をしたほかラフティングツアーの動画を投稿し、有料広告をつけ認知度拡大を図った。投稿数114件、フォロー～2,100名（600名増） ・地元情報Webサイト「まいいれ江戸川区」やGoogleマイビジネスへのアクティビティや施設情報に関する投稿を継続。年間でまいいれは21件、Googleマイビジネスは20件投稿し、施設の情報発信を行った。 【自治体広報の活用】 広報東京都、広報えどがわへの掲載、東京都公式SNSへの投稿のほか、江戸川区へ依頼し、近隣小学校児童イベントチラシを配布した。 【PR TIMESの活用】 7月に実施した水難事故防止イベント「Enjoy Water Day!!～世界溺水防止デーイベント～」をPR TIMESへ掲載、各メディアへの宣伝を行った。テレビ取材にも1件繋がった。 【ゴールデンウィークイベントの開催】 GW期間を「カヌスラ！春のわくわくウィーク！！」と題し、4/26～27「日本代表選考会」、4/29「カヌスラパークEnjoyデイ！！」、5/5「JCFパドルチャレンジ」を日本カヌー連盟と一体となって広報を行い、期間中の来場者は約9,000名に上った。
	その他		【競技団体との連携】 選手強化及び一般利用者の「利便性向上」「競技力向上」「安全性向上」を目的に、オプスタクルの配置変更によるコースレイアウトの改修を、日本カヌー連盟とナショナルトレーニングセンター、指定管理者の三者で検証作業及び協議を重ね、競技コースのレイアウト変更を行った。この作業によって検証データの蓄積が出来た。 【熱中症対策】 夏場の猛暑対策は利用者だけでなく、屋外スタッフの環境を整えるため、配置ポイントに日除けを作製、設置をした。 【多様な利用者への取り組み】 ラフティングツアーとカヌー体験へダウン症の方が参加を希望された際に①参加者へのヒアリング②体験に関する十分な説明③日本パラカヌー協会への相談を行い、十分に準備を行った上でご参加いただいた。障害のある方や体にな不安のある方に向けて、HPやアクティビティ予約サイトには事前問い合わせを促す様に記載しており、ヒアリングを行いなるべく参加いただけるように努めている。

令和6年度の管理運営状況（東京都パラスポーツトレーニングセンター）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	有資格者の配置	東京都や公益財団法人日本パラスポーツ協会等が主催するパラスポーツ指導員養成講習会を受講している者を、業務従事者として常時 1 名以上配置している。なお、事業係・管理係の全ての職員が初級パラスポーツ指導員以上の資格を有している。
		名札等の作成／苦情対応について	当施設の職員であることが分かるよう勤務中は名札を着用し、利用者が読みやすくなるよう平仮名で苗字のみの記載に変更している。なお、カスタマーハラスメントの対策としても平仮名表記は有効であるため、両側面の観点から変更を実施し、カスタマーハラスメントに対するマニュアルも作成している。
		施設の利用調整	R6年度は6月1日より東京都スポーツ施設予約システムが導入されたため、東京都スポーツ施設予約システムより事前申込、先着申込での施設予約の調整を実施している。 なお、東京都スポーツ施設予約システムの導入に伴い、利用団体がスムーズに東京都スポーツ施設予約システムの活用ができるよう、障害特性に配慮し複数回の説明会を来館型とオンラインの両方で実施しただけでなく、独自の操作マニュアルの作成・配布を行い、システム活用から継続的な施設利用に繋がるよう丁寧に対応した。
事業効果	利用状況	個人利用状況／団体利用状況	R5年度の個人利用者は延べ1,801人であったが、R6年度は延べ2,194人と約2割の増加となっている。また、団体利用者については、R5年度は延べ497団体、12,492人であったが、R6年度は延べ818団体、21,144人と6割の増加となっている。特に体育室の稼働率をみると、R6年度4月の段階では56%であったが、3月には89.7%まで増加しており、年間でも67.6%と競技団体及び利用団体の活動の拠点として、継続的な活動の促進を図ることが出来た。R7年度は引き続き、競技団体をはじめ、障害当事者のクラブ等だけでなく、広く健常者への周知を拡大し、体育室以外の施設の稼働率も高めていき、より活動の場所としての定着を図っていく。
		効果的な事業の実施	スポーツ振興事業 競技力向上事業を実施し、パラアスリートを対象に栄養に関する座学とトレーニング室や多目的室を用いた実技研修を実施した。継続的なトレーニングへと繋がるきっかけにもなり、事業実施による効果が伺えた。また、多くの方にスポーツと出会える機会を創出するため、これから競技を始める方でも参加できるスポーツ教室を近隣市の競技団体等と4事業・計12回、障害のあるなしにかかわらず体験できるパラスポーツの体験会を中央競技団体等と4事業（車いすバスケットボール・シットイングバレーボール・ブラインドフットボール・ゴールボール）・計9回実施し、都民を中心に未就学児から90代まで幅広く参加していただいている。なお、各事業単位で同一のアンケートを実施し、どの事業も参加者の95%以上が「高い満足度を感じていることから、引き続き、スポーツを通じた交流から共生社会の実現に努めていく。
	事業の取組		自主事業 競技団体等を対象に新たに合宿・大会等プランを開始し団体の競技力向上に貢献した。個人利用においては競技力向上や継続的なトレーニング実施のためのパーソナルトレーニングを開始し、利用人数の増加及び新規獲得に努めた。 また、希望者のニーズに沿ったパラスポーツ体験や見学等を通じて、パラスポーツ等への理解啓発を目的としたパッケージプランを実施した他、継続的な団体利用のきっかけとして、新規利用団体の獲得を目指した団体利用促進事業を実施し、団体利用数及び利用人数、体育室等の稼働率の増加に結びつけることが出来た。
			スポーツの日記念事業 周辺施設や調布市との連携から幅広くパラスポーツを体験できるよう内容を事前調整し一体的に開催した。また、パリパラリンピック開催直後でもあったことから、パラリンピック競技に特化した内容を各団体の協力を得て実施した。併せて、トレーニング室の無料開放を通じて個人利用を増やす取り組みを積極的におこなった。
			周辺連携事業 第16回味の素スタジアム感謝デーでは施設の特性を活かしパラスポーツを中心とした体験ブースを施設全体でおこなった。また、味の素株式会社との協力を得て、小学生とその保護者がスポーツと食事・栄養について学ぶ「勝ち飯教室」（座学）を初めて開催した。その他、公益財団法人東京都公園協会主催の武蔵野の森健康レガシーウォーキング、調布市運動習慣定着事業など、多くの関係団体と連携・協力して事業をおこなった。
		多様な利用者配慮した案内・環境整備	R6年度8月より送迎バスの運行を開始し、より多くの方が利用できるよう環境の整備を図っている。その他の環境整備としては、車いす利用者の方に対して見やすい高さでの掲示物の掲示や、受付機の設置、各階にオストメイト対応の車いす使用者対応トイレの設置、更衣室に座面の高い、広いスペースを用意するなど、車いす利用者が利用しやすい環境を整えている。更衣室の洗面台は片麻痺など片手での備品使用が難しい方向けにドライヤースタンドを設置し、片手でも使用できるようにしている。トレーニング室のマシンについては視覚障害者が使いやすいようにテープを貼る等の工夫をしている。 また、聴覚障害の方へ向け、遠隔手話通訳同時サービスのお知らせの掲示や、筆談対応ボードの導入、外国人利用者の方や聴覚障害の方へ向けユニバーサルコミュニケーション機器を設置することにより、多様な利用者に向けた受付対応等ができるようにしている。なお、ユニバーサルコミュニケーション機器を用いて休館日や事業案内を掲示している。 その他、新たに製氷機を設置し、アイシングだけでなく熱中症対策としても活用している。環境整備として、今後、競技用車いすやケアベッドの購入に向け、R6年度は運用案の検討を実施しており、R7年度に対応していく予定としている。
		都の施策への協力等	18施設のネットワークに関連して「スポーツ用具施設間貸出」事業、また広告動画の作成及びPRキャンペーン、施設写真素材の充実化、ノベルティグッズの配布への協力を行った。また、開所当初から女性のスポーツ実施を促す取組として、授乳室などの希望があった場合には柔軟に対応している。

【作成上の注意事項】
・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

令和6年度の管理運営状況（東京都障害者総合スポーツセンター）

（別紙1）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	人員配置および人材育成の取組	●質の高い利用者サービスを提供できるよう、「職員研修実施要綱」に基づき、OJT、OFF-JTを実施するとともに、職員の資格取得を計画的に進めた。【保有状況】健康運動指導士（7名）、上級バラスポーツ指導員（4名）、中級バラスポーツ指導員（9名）、初級バラスポーツ指導員（16名） ●水難訓練、救命訓練、各競技・種目の実技、障害の種類や程度に応じた指導法などの研修を、アルバイト職員を含めて日常的に実施している。
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	●外部へのメールについて、自動的にbccで送信されるシステムの導入やダブルチェック（上長承認）の徹底によって、個人情報への漏えいや個人データの紛失事故等の発生はない。パソコンはログイン機能の2段階認証の設定を行い、パスワードの変更を半年ごとに行うよう徹底している。上長が全体ミーティングで、メール送信時の注意点について定期的に呼びかけを行っている。
		環境配慮への取組	●東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領・水準2（100%再生可能エネルギー）の電気事業者に委託した。
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	●東京都立北療育医療センター及び東京都立北特別支援学校と災害活動相互応援協定を結び有事の際の応援体制を構築している。令和6年度は合同で大地震を想定した総合防災訓練を実施した。帰宅困難者の一時滞在施設であることから、近隣都立施設から重度障害者用の非常食の供給を受けられるようにしている。 ●普通救命講習会を開催した（24名参加）。救命講習受講優良認定（応急手当普及員等の配置）を受けている。
事業効果	利用状況	利用状況	●令和6年度の利用者総数は、延べで100,806人。プール・洋弓場等が工事で1ヶ月以上利用中止であったにも関わらず、令和5年度の延べ81,346人の約1.24倍に増加した。
	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	1 障害者専用スポーツ施設としての機能向上 （1）日常支援の充実 ●全時間帯、全施設にスポーツスタッフを配置し、利用者の障害特性やニーズ等に応じた各種スポーツ支援及びスポーツ施設の安全管理を実施。 （2）多様な事業展開 ●初心者・初級者の利用が定着・継続していくため、また、運動が習慣化している人にはさらに活動の幅を広げてもらうため、利用者一人ひとりの障害の種類・程度・目的等に応じた相談事業に力を入れた。また、集団で活動する団体を対象として活動の拡充を図った。スポーツ医事相談は69件、スタッフによる運動相談は66件（うち団体3件）、新規事業のバラスポーツトレーナーによる運動相談は東京都バラスポーツ指導者協議会バラスポーツトレーナー部会に依頼しバラスポーツトレーナーとしての専門的な知見・指導スキルを活かした運動相談を12件、アシストサービスは16件（うち団体1件）、新規登録サービスは598件。 ●スポーツ教室は種目やレベル、目的別に51教室延べ1,196回実施 ・来館型に加えて遠方地域の施設や自宅からオンラインでも参加することができるハイブリット型のスポーツ教室を36回実施し、538人が参加。 ・クラブ活動支援事業は38団体439回7,546人が参加し、競技団体ならびにサークル・クラブの活動の活性化を目的に団体利用を促進。 ・重度障害者対象の教室では2教室12回295人が参加した。最重度の心身障害児のスポーツの導入の場を提供。参加した親子同士の交流が教室終了後も続いている。 ●スポーツ祭は、東京2020パラリンピックのレガシーとしてバラスポーツ体験を充実させたイベントを実施するとともに、2025年東京開催を控えるデフリンピック、パリ2024パラリンピックのアスリートにも協力頂き、1,003人が参加。
			（3）関係機関・団体との連携 ●上記の多様な事業展開の中で、公益社団法人東京都理療法士協会をはじめ、一般社団法人東京都作業療法士会や東京保健医療専門職大学、帝京平成大学、東京都立大学、東京都バラスポーツ指導者協議会、スポーツ所管課、福祉所管課、東京都肢体不自由特別支援学校体育連盟など多くの関係機関団体と連携して、事業等を実施。 ・障害のある人となない人が一緒に参加できる地域交流教室を江東区、葛飾区、墨田区で実施し、開催地域の行政と共催し、当該地域の会場で、地域の競技団体や地域スポーツクラブや特別支援学校、スポーツ推進委員協議会等に協力頂き、センターを利用する愛好家だけでなく当該地域の障害のある人が多く参加した。今後、他地域への展開を視野に地域振興事業へ繋げていく。 ・「東京23トコトコ散策ツアー」は、当該地域の行政やスポーツ推進委員、社会福祉協議会などの方々にも協力頂き、地域の魅力発見につながった。 ●荏川スポーツ財団との共同研究を令和4年度より取組み、令和6年度においては、「地域の障害者スポーツ振興における施設ネットワーク実践研究」を実施。
			2「ささえる」人材の養成・育成 ●TOKYO障スポ&サポート（S&S）障害者スポーツボランティア情報のポータルサイトを通して、バラスポーツ指導員資格を所有している人を中心に参加が出来る講習会を企画し、これからのバラスポーツ支援活動に繋がるように知識・技術獲得と実践を交えたスポーツボランティア講習会やフォローアップ講習会、初級バラスポーツ指導員養成講習会を実施。その後、センターの各種事業にボランティアやスポーツ指導員として関わり、経験値を高める機会を提供。 ●「東京わくわくタイム」にて、職員のアドバイスの下、大学のサークル所属の学生たちが企画したプログラムを利用者に提供した。学生の段階で実践的に体験してもらい、ささえる人材の育成を図った。
			3 地域振興事業の推進 ●センター見学会は、「都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促す」という国の提言を契機に、山梨県などの行政、高校や大学などの学校機関や諸外国など、多方面からの施設見学に対応をし、バラスポーツ特有の用具等を使用した実技体験も含めて充実を図った。（38件） ●バラスポーツを通じたコミュニティづくりを目指して実施したスポーツコミュニティ創生事業は、障害のない人も活動を支えるだけでなく、障害のある人と共にプレイをすることなどで、バラスポーツ活動の推進に繋がった。（14件） ●障害者福祉センター等スポーツ活動支援事業は、障害者福祉センターや大学病院、肢体不自由児父母の会、重度心身障害者親の会などの団体等に対して、バラスポーツの機会の提供とスポーツ活動の提案をした。（9件）
			●18施設ネットワークの取組で各施設で実施している利用者アンケートの共通化及びデジタル化により利用者アンケートを実施し、有効回答数は348件であった。総合評価で個人利用は71.1%、団体利用は76.5%の方から十分満足・まあ満足という回答を得た。（未回答23.7%） ●館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。
サービスの向上に向けた取組	サービス向上に向けた取組	サービスの向上に向けた取組	●館内の文化施設や共用スペースに公衆無線LAN（Wi-Fi設備）サービスを提供した。 ●宿泊費支払いについてキャッシュレス決済（クレジットカード・電子マネー）対応をした。 ●新規の利用者登録後、日常的な利用の利便性の向上を図るために、バラスポーツ指導員やセンター利用者などと協働し、障害の種類や程度に応じ、初めての施設利用をサポートするアシストサービスや運動相談などの個別支援の充実を図り、利用の定着化・継続化に向けて丁寧な対応を行った。 ●職員が定期的に巡回するなどして、館内の清掃、整頓、美化を図った。
			●利用者の声調整委員会（社会福祉士、障害当事者、弁護士3名で構成）を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ●HP上に問合せフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行った。受付窓口等においては日々、寄せられる意見・要望に丁寧に対応している。 ●情報共有が必要な案件については対応記録を作成し、受付業務システムと連動させる仕組みづくりを充実させた。利用者個々のデータベースから直接、対応記録にアクセスできることで、迅速・的確な対応へとつながっている。
			●北区を中心に放課後等デイサービス（23施設）に訪問し、センター事業の紹介等を行い、団体利用や教室参加に繋がった。大会や地域交流事業の周知開始に合わせて、イラスト入りの親しみやすい事業案内の冊子を行政や社会福祉協議会など都内432か所の団体等に送付した。 ●地域振興事業やセンター見学会を通じ、新たな利用者層を開拓した。特別支援学校の先生にセンターを知ってもらい、生徒たちの卒業後の余暇活動に利用するきっかけづくりに協力した。 ●アウトリーチ事業では、大学病院でのバラスポーツ体験会やリハビリテーション病院の院内研修を実施し、センターを利用するきっかけを提供した。 ●バラスポーツトレーナーによる運動相談は、これから競技に取り組みたい方から競技大会に出場している選手までを対象とし、競技志向の利用者が増加した。 ●入門教室卒業後に継続してスポーツ活動ができるように、センターを拠点に活動しているクラブ・競技団体へ、1日体験の機会を設け、スポーツ活動の継続につなげた。 ●HP更新を適切に実施し、直近3日間の施設利用状況をHPで確認ができるようにした。
	都の施策への協力等	都の施策への協力等	●18施設のネットワークに係る取組として、スポーツ祭で東京都スポーツ文化事業団のアーパンスポーツ体験プログラムと協同しスラックライン体験会を実施したほか、2025デフリンピックに向け、選手発掘に向けた参加者の呼び込みや練習場所などの協力をした。館内のデジタルサイネージにて自転車イベントの告知動画等の放映に協力した。 ●教室にて、東京都ハラ課部主催の「バラスポーツリモート参加事業」とタイアップをして、遠隔ロボットを通じて福祉施設にいる方と共に楽しむ機会を創出した。東京2020大会メモリアルデーなどの幅広い都民対象事業と協働した。 ●東京都スポーツ推進本部の事業「ユニバーサルウォーキング」のコース設定についてセンター利用者として協力した。 ●東京都障害者スポーツ大会の開催及び全国障害者スポーツ大会東京都選手団派遣事業に協力した。

令和6年度の管理運営状況（東京都多摩障害者スポーツセンター）

指定管理者：公益社団法人東京都障害者スポーツ協会（別紙2）

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点（具体的に）、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の適切な管理	【故障・不具合発生時の迅速な対応】 ●日常点検において、故障・不具合を確認した際は写真付きで報告を受け迅速に対応をしている。
		施設の清掃（清潔さ）	【清掃状況の見える化、早期発見と対応】 ●各施設の出入口に清掃状況表を設置し、清掃状況の見える化した他、職員による巡回を定期的に行い、清掃必要箇所を早期に発見し速やかに対応している。 ●利用者アンケートでは、「施設の設備の清掃状況について」70.7%満足の回答を得た。（未回答26.3%）
		施設の警備	【施設警備における防犯強化】 ●外部からの侵入を防ぐ為、東京都心身障害者福祉センター多摩支所と連携し、職員通用口を限定した他、宿泊棟通用口にキーレックスを設置し、施設の安全管理に努めた。
		人員配置	【有資格者の配置と指導】 ●スポーツ支援職員全員がJPSA公認初級バラスポーツ指導員以上の有資格者であり、常時、スポーツ施設に配置している。【保有状況】健康運動指導士（2名）、上級バラスポーツ指導員（3名）、中級バラスポーツ指導員（6名）、初級バラスポーツ指導員（12名）
		施設の提供について	【他団体への施設の提供及び運営協力】 ●一般社団法人日本パラ水泳連盟、全日本スルーネットピンポン協会、日本デフバレーボール協会等と連携し、大会や合宿等のためにスポーツ施設、宿泊施設を提供した。 ●団体利用の受け入れの際は、スポーツ施設、宿泊施設共に個人利用と並行して提供した。
	法令等の遵守	個人情報保護・情報セキュリティ	【研修の実施及び再発防止の徹底】 ●施設休館日を活用し、常勤職員全員を対象とした外部講師によるコンプライアンス研修を実施した。 ●東京都で発生した個人情報事故事を速やかに全職員に共有し、適宜職員に注意喚起を行った。また、「メール送信前のセルフチェックリスト」を作成し活用するなどメール誤送信事故等の再発防止に努めた。
		環境配慮への取組	●東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領・水準2（100%再生可能エネルギー）の電気事業者に委託した。
	緊急時の対応	防災への配慮・緊急時対策	【防災訓練の実施、マニュアル整備及び防災研修の実施】 ●消防署、利用者の協力のもと、東京都心身障害者福祉センター多摩支所と連携して総合防災訓練を実施した。 ●委託業者と連携し、宿直時対応訓練を実施した他、役割分担やマニュアルの見直しを行った。 ●委託業者を含め職員に対して消火設備、避難経路誘導、昇降機、ストレッチャーの使用方法等の研修を行った。
		事故への対応	【事故に備えた研修の実施】 ●日本ライフセービング協会と連携し、プールにおける救助訓練等を実施した。また、職員による救助訓練を毎月2回実施した。 ●東京消防庁救命講習会の普通、上級、応急手当普及員を受講し、21名の職員が認定証を所持している。 ●当センターは、東京消防庁救命講習受講優良証交付事業所に認定されている。
事業効果	利用状況	利用状況	●令和6年度の利用者総数は延べ92,298人で、令和5年度の73,188人より、19,110人増加した。
	事業の取組	スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等利用者に対するサービス提供事業の実施状況	【新たな取組】 ●新規利用登録時に、初めての利用に向けて聞き取りや助言を行うほか、相談事業や入門導入教室等への斡旋を個別に実施する等、センター利用へと繋げた。 ●日本パラカヌー連盟と連携し、外部施設の江戸川区のカヌー場において新たに教室を開催した。 ●神奈川リハビリテーション病院やパラ射撃連盟等と連携し、eスポーツ教室等を実施した。 ●令和6年度のイベントや教室の満足度については、42.5%となっている。（未回答47.9%） ●利用者の利用状況を把握し、比較的使用の少ない時間帯（夜間帯）にも教室を計画し実施した他、利用の少ない障害児を対象とした教室の充実化を図る等取り組みを行った。 ●近隣地域と連携し、外部施設を活用した教室を実施した他、障害の有無に関係なく参加が可能な教室を20教室計画し実施した。（R5年度地域交流教室：18教室）
		サービス向上に向けた取組	【積極的な利用者サービスの向上】 ●下肢障害（車いす使用者）者のための上肢トレーニングとなる機器を設置した。 ●職員に対して障害に対する専門的な知見を高める研修を実施した。 【多様な利用者に配慮した案内・環境整備】 ●性自認等の様々な立場の利用者が利用しやすい環境整備として案内表示、音声案内、パンフレット・HPの修正を行った。 【重度障害の方のニーズに合わせた環境整備】 ●指導員室の一角を吸引を行うスペースとした他、プライバシーの観点からガラスフィルムを貼り付けし、環境整備を図った。
			【掲示や案内表示の見直しによる利用者満足度の向上】 ●利用者アンケート「掲示や案内表示の分かりやすさ」の項目で、個人利用の満足度が低いことから、館内掲示については、内容別に整理して掲示のレイアウトを工夫する等見直しを行った。 ●運営懇談会や利用者アンケート、お客様の声等により、利用者の意見を取り入れ改善に努めた。 ●令和6年度の利用者アンケートの「掲示や案内表示の分かりやすさ」の項目で、個人利用の65.8%の満足を得た他、不満の回答については、令和6年度では7.8%と前年度に比べて5.4%減少した。
		苦情等への対応	●利用者の声調整委員会を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情等への対応を協議して運営の改善に努めた。 ●利用者対応、カスタマーハラスメント対策、セクシャルハラスメント対策のプロウ、マニュアルを作成し、対応した。
		利用促進への取組	【SNS等を活用した積極的な広報】 ●視覚障害の方にも情報を提供できるようテキスト版での周知を行った他、HPやX等デジタルを用いた周知、紙面でのアナログ的周知を迅速に行った。 ●施設の利用状況や教室、大会、講習会等の事業情報等に関する周知については、タイムリーに発信するためにXを活用して実施した。 【国立市広報を活用した施設のPR活動】 ●国立市の掲示板を活用し、地域住民に対して、大会やイベントの開催案内を掲示する等地域住民に対してセンターの取組み等を積極的に周知した。 ●国立市と連携し、子ども食堂や民生委員、児童委員の会合において、地域交流行事等の取組、PRを行った。 【教室・行事の開催】 ●各種のスポーツ教室（レベル別、目的別に49教室）を計画し実施した。（R5年度：43教室） ●行事「TAMAスポーツ祭」において、スポーツ体験の充実化を図るとともに、「世界陸上・デフリンピック」開催気運を高める内容も取り入れて実施した。また、電車内の中吊りや駅貼り掲示、送迎バスのラッピング等により周知宣伝を行った。（参加者：1,061人） 【人気教室の継続実施】 ●人気のあるダンス教室については、参集型とオンラインによる教室を展開し、参集型のHIPHOP教室では、全8回実施し、参加者318名、オンラインによるダンス教室では、全11回実施し、参加者385名と好評であった。 【都内各所、団体に対しての活動支援の実施】 ●オンライン教室や福祉センター等スポーツ活動支援事業を通じ、都内各所団体へスポーツレクリエーション活動を支援した。
		都の施策への協力等	●東京ユニバーサルウォーキングマップ策定にあたり、障害当事者と共に実地踏査に協力した。 ●東京都福祉局主催の手話講習会開催にあたり、年間を通して施設や備品の貸出を行う等協力した。 ●都立スポーツ施設利用促進キャンペーンについて、HPやXにてPR動画の周知を行った。 ●世界陸上・デフリンピック開催気運醸成に向けPR動画を放映する等広報活動に協力した。 ●デフリンピックに向けて機運醸成を図るためのイベントを当センター事業において実施した。

【作成上の注意事項】
・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、スポーツ推進本部のHPに掲載します。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	京王アリーナTOKYO（武蔵野の森総合スポーツプラザ）
所 在 地	東京都調布市西町290-11
指 定 管 理 者	東京スタジアムグループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和6年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・Bリーグに関する利用の増加や、eスポーツイベントの誘致など新たな試みが見られる。 ・内部統制の整備・運営が安定している。 ・利用者が安心安全に利用できるよう管理運営している。 ・緊急時対策の徹底、ネーミングライツ導入等積極的な取り組みがみられる。 ・適切に管理運営が行われていると評価できる。施設提供面での実績が増加している。新たなイベント誘致は高く評価される。
事 業 効 果	・利用者が大幅に増加し、当該施設にふさわしい効果が生じている。 ・三鷹市との連携強化により「星空観望会」を実施する等、地域連携にも力を入れている。 ・障害者スポーツを充実させるなど、多摩地域住民のスポーツ振興に寄与している。 ・様々な利用者のニーズをきめ細かく把握し事業に活かそうとする姿勢がみられる。 ・個人利用者数の増加、アリーナの稼働率の高さなどから事業効果が認められる。新たな事業の積極的な展開は高く評価される。 ・トップアスリートと直接かわかる事業など利用者のニーズに合わせた事業を開催され、利用者数の大幅な増加に繋がっている。
総 合 評 価	S

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B : 管理運営が良好であった施設
C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・自主的な働きかけにより京王電鉄とのつながりを広げ、ネーミングライツ導入による外部資金の獲得を実現した点。 ・障害者スポーツの振興を図るなど、多摩地域住民のスポーツ振興に寄与している。 ・幅広い利用者のニーズを把握しようとして、それを事業実施に活かそうとしている点。 ・施設提供の実績増加、新たなイベント誘致など。
	改善が望まれる点	・指定管理者構成団体の一部の財務状況における懸念を解消する必要がある。
	今後取組むべき点	・アート面について、多方面の取組にも期待したい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	夢の島公園アーチェリー場
所 在 地	東京都江東区夢の島2-1-4
指 定 管 理 者	アメニス夢の島グループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和6年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・芝刈においては、管理基準を超えた回数を実施した。 ・情報セキュリティについてより高度な対応を行っている。 ・アーチェリーだけでなく、他のスポーツが広大な芝生を利用して、大会などを行っている。
事 業 効 果	・大会実施回数の増加、自主事業の多くの実施等は評価できる。 ・アーチェリーだけでなく、他のスポーツも芝生を利用して活動しており、都民スポーツの振興に寄与している。 ・大会開催数およびその来場者数の増加などから、事業効果が認められる。 ・アンケートを集計前に誤って廃棄したとのこと、せっかくの回答を活かせない結果となったことは残念である。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・アーチェリー以外のスポーツの会場利用。 ・大会開催数、来場者数の増加。
	改善が望まれる点	・回答されたアンケート用紙破棄については、単純なミスと思われるが、より一層利用者ニーズの把握について意識、行動を高めた取り組みを期待したい。 ・団体移動率の向上・構成団体の財務状況における懸念を解消する必要がある。 ・アンケートの廃棄など、書類の管理責任・運用の構築。
	今後取組むべき点	・当該地域の外観が未だに平凡である。競技場としての機能を維持しつつ外観の特徴ある美しさも検討してもらいたい。 ・指定管理者・利用者双方にとって負担が少なく確実に実施できる利用者アンケート方法について検討いただきたい。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場
所 在 地	東京都品川区八潮4-1-19、大田区東海1-2-1
指 定 管 理 者	アメニス海上南部地区グループ
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和6年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・施設を常に清潔に保つなど、安全管理に努めている。 ・ホッケー以外のスポーツイベント等も積極的に行っている。 ・利用者アンケートについては回答数が少なく、必ずしも有限母集団の状況を反映している訳ではないが、清掃の満足度が低い。
事 業 効 果	・都民(ホッケー愛好者やクラロス愛好者など)が安心して利用出来る施設になっている。 ・多目的コートの利用が大幅に増加した。 ・スポーツ振興事業が計画値を下回った。 ・多目的コートの利用人数増、ホッケー大会の目標を上回る大会開催や、他種目の大会開催数の増加など事業効果が認められる。
総 合 評 価	B

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・電力を100%再生エネルギーの会社に切り替えたり、植栽管理の機械を石油から電動に切り替えるなどの脱炭素の試み。 ・自主事業が計画値を上回るとともに、利用者増加に結び付いている。 ・ホッケーだけでなく、多種目の競技を積極的に誘致、開催している。 ・「収支状況」(光熱費の削減など)、「利用状況」(大会開催数の増加など)、「ホッケーをはじめとする各競技団体との連携」が評価できる。
	改善が望まれる点	・団体利用者の満足度の更なる向上。 ・個々の施設についてまだ団体の稼働率が低く、認知度や魅力の更なる向上が望まれる。 ・団体稼働率の向上。 ・多目的コートのように、メインピッチ・サブピッチの利用率を増加させること。
	今後取組むべき点	・「サービス向上」「利用促進」への取り組みとして、「早朝・夜間の利用」を検討してはどうか。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	カヌー・スラロームセンター
所 在 地	東京都江戸川区臨海町6-1-1
指 定 管 理 者	株式会社協栄
指 定 期 間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和6年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・利用希望の受付を柔軟に行い、利用者のニーズに responding している。 ・TV番組や他メディアのロケ収録・撮影などを積極的に受け入れて認知度の向上に努めている。 ・清掃状況に対する利用者の評価が非常に高い。 ・利用者が安心して施設の利用ができるように、施設、設備を清潔に保つなど、適正な管理、運営を行っている。 ・多くの方に有効的に利用いただけるようコース利用の工夫などされている。
事 業 効 果	・個人利用者が20%増加し、大会数も目標を上回っている。 ・SNSを中心とした活発な広報活動や、近隣公園とのコラボレーションを積極的に実施した。 ・利用者が安心してカヌーを楽しむことができる。 ・昨年度に引き続き様々な利用者にアプローチし柔軟に対応していることが伺われる。 ・個人利用者数の増加、目標大会数以上の大会開催および来場者数の増加などから、事業効果が認められる。 ・コース利用の工夫や効果的な事業の開催、また広報の活用などで利用人数も増加しており、効果的に対応されている。
総 合 評 価	S

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B : 管理運営が良好であった施設
 C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・ナイトラフティングツアーやファミリー向けのイベント開催など、様々な利用者層に合わせた多様な事業を積極的に行い、マスコミにも多く紹介された。 ・カヌー利用者の安全対策に取り組んでいる。 ・利用者増加・サービス向上のために積極的に様々な取り組みを行っている点。 ・「施設の清掃(清潔さ)」、「職員の対応」、「環境配慮」、「利用促進への取組」、「多目的利用の促進」、「財務状況」について評価できる。
	改善が望まれる点	・会議室等稼働率の低い施設の利用実績の向上。 ・カヌースクールの更なる利用者数の増加。
	今後取組むべき点	・引き続きこれまでの取組を継続させていけばよいのではないか。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施 設 名	東京都パラスポーツトレーニングセンター
所 在 地	東京都調布市西町376-3
指 定 管 理 者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会グループ
指 定 期 間	令和5年3月1日から令和10年3月31日まで
評 価 対 象 年 度	令和6年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	・適切に管理されており、安心、安全な施設運営に努めている。
事 業 効 果	・障害者スポーツの普及、振興に寄与している。 ・利用者は確かに増加しているが、施設の稼働率はまだ相当低く、認知度も低い。 ・スポーツ振興事業も計画値を下回り、各事業も定員割れの状況である。事業展開そのものに大きな問題はないと思われるが、利用者ニーズの把握を中心に積極的な取組を期待したい。 ・個人利用者数の増加、団体稼働率の向上などから事業効果が認められる。 ・パラスポーツ体験会や各種スポーツ教室の実施状況の充実による効果が感じられる。 ・体育室の団体利用稼働率について昨年度よりは上がっているが、数値的には未だ低い。
総 合 評 価	B

- 〔記入方法〕
- ①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。
- 3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	・障害者に配慮した施設の運営をすすめている。 ・各種事業の充実、対応の丁寧さ。 ・障害の有無に関わらないスポーツ教室の開催。
	改善が望まれる点	・アンケートに頼らず、懇談会等を実施し利用者から直接意見を聞き、また遠隔地からの訪問が増加するよう、広報活動を地元以外にも広く実施する必要がある。 ・「参加率」50%以下の事業について。 ・最寄駅からのルートの判り辛さの工夫。
	今後取組むべき点	・懇談会も含め様々な利用者のニーズを把握し運営に反映していく必要がある。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京都障害者総合スポーツセンター
所在地	東京都北区十条台1-2-2
指定管理者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指定期間	平成28年4月1日から令和8年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が安全、快適に利用できる施設管理を行うとともに、障害者対象のスポーツ教室を適切に開催している。 ・適切に管理が行われていると評価できる。
事業効果	・障害者が笑顔で、生き生きと活動している。 ・コロナ禍で利用者が減少したが、利用者数は回復傾向にあり順調に運営されている。 ・個人利用者数が回復、団体稼働率の向上などから事業効果が認められる。 ・相談事業について利用者のニーズに沿った事業をされている。 ・アンケートで不満を持つ層へのコミュニケーションやニーズの把握がまだなかなか進んでいない。
総合評価	B

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・昨年度よりも地域振興事業やその利用者が増加している。 ・利用者の安全を重視した施設運営を行っている。 ・各種教室の多さ、充実度。 ・競技者だけでなく、センター利用者の日頃のトレーニングを見直す機会を創出している。
	改善が望まれる点	—
	今後取組むべき点	—

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会
二次評価

施設名	東京都多摩障害者スポーツセンター
所在地	東京都国立市富士見台2-1-1
指定管理者	(公社)東京都障害者スポーツ協会
指定期間	平成28年4月1日から令和8年3月31日まで
評価対象年度	令和6年度

項目	評価の観点
管理状況	・利用者が増加する中で、ほとんど問題なく管理が行われている。 ・利用者が安心安全にスポーツを楽しめるよう、事業計画に沿って施設管理を行っている。 ・個人情報インシデント事案が発生したが、速やかな対応があり、再発防止の研修実施もあり、全体としては適切に管理が行われていると評価できる。
事業効果	・コロナ禍で利用者が減少したが、大幅に回復し、施設の役割が十分果たせている。 ・スポーツ教室、地域振興事業ともに昨年度より増加し、利用者のニーズに responding している。 ・多摩地域の障害者スポーツの普及振興に寄与している。 ・個人利用者数の増加、団体稼働率の向上などから事業効果が認められる。 ・障害のある人も含めてユーザーの分析を行いニーズに合わせた事業開催をされている。
総合評価	A

【記入方法】

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

3 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	・脱炭素に関する取組がなされている。 ・各種スポーツ教室は障害者の健康維持増進に寄与している。 ・データに基づいた事業計画、実施の取組、また各種教室の多さや充実度が評価できる。
	改善が望まれる点	—
	今後取組むべき点	・引き続き「案内表示」の工夫、改善が必要ではないか。

都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号

平成20年7月1日

最終改正 令和7年3月25日 6生総総第2818号

(設置)

第1 東京都スポーツ施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都のスポーツ施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、都立スポーツ施設等指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都スポーツ推進本部スポーツ施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都スポーツ推進本部長（以下「本部長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、本部長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、本部長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネージメントに識見を有する者のうち、本部長が委嘱する者
- (5) パラスポーツに識見を有する者のうち、本部長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都スポーツ推進本部スポーツ施設部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都スポーツ推進本部スポーツ施設部において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 7 月 5 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。